

特別養護老人ホーム薬師の園 利用料金表

令和3年4月～
単位:円

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が3割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	9,489	2,847	1,400	2,300	6,547	202,957
要介護4	10,280	3,084	1,400	2,300	6,784	210,304
要介護5	10,896	3,269	1,400	2,300	6,969	216,039

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が2割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	9,489	1,898	1,400	2,300	5,598	173,538
要介護4	10,280	2,056	1,400	2,300	5,756	178,436
要介護5	10,896	2,179	1,400	2,300	5,879	182,249

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が1割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	9,489	949	1,400	2,300	4,649	144,119
要介護4	10,280	1,028	1,400	2,300	4,728	146,568
要介護5	10,896	1,090	1,400	2,300	4,790	148,490

利用者負担第3段階

～世帯全員が市民税非課税で、公的年金の収入と所得の合計が年額80万円を超える方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	9,489	949	650	1,310	2,909	90,179	67,635
要介護4	10,280	1,028	650	1,310	2,988	92,628	74,104
要介護5	10,896	1,090	650	1,310	3,050	94,550	75,640

利用者負担第2段階

～世帯全員が市民税非課税で、公的年金の収入と所得の合計が年額80万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	9,489	949	390	820	2,159	66,929	53,543
要介護4	10,280	1,028	390	820	2,238	69,378	55,502
要介護5	10,896	1,090	390	820	2,300	71,300	57,040

利用者負担第1段階

～生活保護受給の方など～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減等 適用後 ※1、※2)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	9,489	949	300	820	2,069	64,139	個々の適用条件に より負担額が異なり ます
要介護4	10,280	1,028	300	820	2,148	66,588	
要介護5	10,896	1,090	300	820	2,210	68,510	

※1: 社福軽減とは、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度のことで、介護サービス費の本人負担額、食費、居住費の概ね25%が軽減されます(個々の軽減適用条件により差異が生じることもあります)

※2: 利用者負担第1段階で生活保護受給者の方は、介護扶助と社福軽減等により本人負担額が原則的にはなくなります

上記の料金は、夜勤職員配置加算Ⅱイ(一日当たり27単位)、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(一日あたり6単位)、看護体制加算(Ⅰ)イ(一日あたり6単位)、口腔衛生管理加算(Ⅰ)(一ヶ月当たり90単位)、介護職員処遇改善加算(算定単位数に8.3%を加算)、特定処遇加算(算定単位数に2.3%を加算)を含んだ金額です
別途、貴重品管理料(一ヶ月当たり1,000円)が全ての利用者様にかかります
医療費、理美容代、日用品、行事参加費、教養娯楽費等は別途実費負担となります